

令和4年3月18日

営業店の臨時休業及び営業再開に関する公告

北星信用金庫
理事長 岡本 守

北星信用金庫は、下記の営業店につきまして臨時休業いたしますので、定款第6条および信用金庫法第89条において準用する銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

1.臨時休業する営業店

士別北支店（士別市大通東1丁目）

2.休業理由

上記支店職員1名が新型コロナウイルスに感染したため。

3.臨時休業日

令和4年3月18日（金）

4.営業再開日

令和4年3月22日（火）

5.臨時休業する業務

窓口業務

以上